

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度 学校給食センターべルランチ運営委員会・連合協議会
2. 開催日時	令和5年7月4日（火）午後3時00分～午後4時20分
3. 開催場所	松阪市大津町1768番地1 学校給食センターべルランチ会議室
4. 出席者氏名	（委員）◎青木俊幸、寺井早紀、林 美弥、湯浅秀紀、佐々木智明、 中西知子、濱田潤、藤本伸一、丸山亜紀子、中村元亮、 安藤恵理子、尾崎充、杉山智子 ※◎会長 （事務局）瀬古英司、西出泰弘、増田秀美、宇田保奈美、若林奈津実
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市教育委員会事務局給食管理課 TEL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 役員選出について
5. 議題（1）運営委員会委員の委嘱について（公開）
 - （2）令和5年度役員選出について（公開）
 - （3）令和4年度給食会計収支決算報告について（公開）
 - （4）令和5年度運営について（公開）
 - （5）令和5年度給食会計収支予算（案）について（公開）
 - （6）その他

議事 別紙

令和5年度松阪市学校給食センターべルランチ運営委員会・連合協議会議事録

日 時 令和5年7月4日(火) 15時00分～16時20分
場 所 松阪市学校給食センターべルランチ会議室
出席者 (委員) 青木俊幸、寺井早紀、林 美弥、湯浅秀紀、佐々木智明、
中西知子、濱田潤、藤本伸一、丸山亜紀子、中村元亮、
安藤恵理子、尾崎充、杉山智子
(事務局) 濑古給食管理課長、増田、宇田、西出、若林

1. 委員の委嘱について

事務局 時間の関係上、机上に委嘱状を置かせていただいていただきました。これ
をもって委嘱状の交付とさせていただくことをご了承ください。

2. あいさつ (瀬古課長)

課 長 こんにちは。給食管理課長兼ベルランチ所長の瀬古と申します。暑い日が続
きますが、学校給食センターべルランチ運営委員会・連合協議会にご出席いただきあり
がとうございます。また、皆さま方には平素から学校給食の円滑な運営にご協力いただ
いておりますことをこの場をお借りして重ねてお礼申し上げます。

松阪市学校給食センターべルランチ運営委員会ですが、昨年は開催させていただいてお
りますがその前は新型コロナウイルスのために書面決議となっていました。皆さんに
集まつていただきましたので、様々なご意見をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルスも5月8日から5類感染症となりました。ようやく給食の時間にお
いても黙食等が緩和され、以前のように戻ってきているのかなと感じています。しかし
今年度におきましても、新型コロナウイルスに関わる学級閉鎖も起こっておりますので、
引き続き迅速な情報共有を行いながら、食材を無駄にしないように対応していきたいと
考えております。

学校給食におきましては、子どもたちの健康や栄養価を考えて献立を作成しております。
また、地元の方に作っていただいている食材を使いながら地産地消に取り組んでいます。
さらに、衛生管理も徹底して調理をしています。アレルギー対応についても、多岐にわ
たるアレルギー品目がありますが、保護者の方と連携しながら対応しております。

学校給食が子どもたちの前に届くまで、本日お集りいただいている皆様を含めまして、
本当にたくさんの方に関わっていただき提供させていただいております。市としても食
育の取り組みについては、非常に重要なものととらえておりますので、引き続き給食が
食育の生きた教材となるように努めて参りたいと思います。

また、食材の価格が高騰しております。牛乳とパンも一割程度値上げとなっています。
主食や牛乳が値上げすると副食に影響を与えてきます。松阪市としましては、保護者の
皆様への追加の負担は現在考えておりません。市として何かしらの支援は行っていくべきか
検討しておりますので、決まってまいりましたら、皆様へご報告させていただきたいと思
っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

3. 自己紹介

(省略)

4. 役員選出

事務局　運営委員会発足時に、継続していく委員会であるということで、輪番制で役員を決めています。本年度は委員長 尾崎充様、副委員長 寺井早紀様、書記 村田佳之様、監事 佐々木智明様・中西知子様、にお願いしたいと考えておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

(委員一同異議なし)

事務局　ありがとうございます。ご承認いただけましたので、(案)を消してください。それでは、これ以降の議事進行については松阪市学校給食センター運営委員会規定第 7 条1項に基づき、委員長より進めていただきます。よろしくお願いします。

5. 議題

委員長　(1) 学校給食センターベルランチの運営についてについて事務局から説明をお願いします。

事務局　学校給食は学校給食法に基づき実施しております。学校給食法の内容については記載のとおりです。

学校給食の献立は学校給食実施基準に基づき作成しています。

また、ベルランチでは地産地消の推進や食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応なども行っており、学校給食が生きた教材となるよう、魅力のある献立作成について日々検討を行っております。

ベルランチでは本日開催している運営委員会及び連合協議会を年に 1 回開催しています。運営委員会では運営の審議、連合協議会では食材の調達方法、学校給食費の収支報告、予算(案)について審議を行います。年度当初には今年度の給食や会計の担当者と年間の業務について確認を行う担当者会議を実施しています。また、年に 5 回献立委員会・物資選定委員会を実施しております。献立委員会では献立原案の承認や物資の選定・採択等を行っております。参加者については 4 ページにある輪番表に基づき参加をお願いします。5 ページには年間の開催日について記載しておりますので、ご確認ください。

また、参考に 6 ページには昨年度の開催実績を記載しておりますので、お読み取りください。年度明けには、前年度のベルランチの会計の監査もお願いしております。

ベルランチでは調理配達を業者に委託しております。現在は株式会社はぐみ様と令和元年 8 月～令和 6 年 7 月まで契約しています。

松阪市の給食費は、中学生は月額 4,800 円、幼稚園児は月額 4,400 円、8 月を除き年 11 回徴収を行い、年間 183 回の給食を実施しています。中学 3 年生につきましては年間

10回の徴収とし、167回の給食を実施しております。

また、幼稚園3歳児も希望園については、年間10回の徴収とし、167回の給食を実施しています。詳しい内容については、『松阪市における学校給食費徴収事務取扱内規』に記載させていただいております。この文書に基づいて、保護者様より徴収させていただいております。

ベルランチでは登録業者より食材の調達を行っております。また、地産地消を推進する目的が強い食材などは、生産者から直接購入する場合もあります。

『ベルランチにおける登録から入札・発注までの基本事項』に基づき、入札を実施し、ベルランチ登録業者より調達を行っております。こちらは事業者向けの資料となっております。この基本事項の誓約を行っていただいた事業者さんから調達させていただくということを基本としております。登録制度となっておりまして、まずは市への登録を前提条件に、ベルランチへの登録をしていただいております。ベルランチに登録いただく際は、1～6まで部門を細分化し、部門ごとに、調達を行っています。ベルランチでは、1等米100%の松阪産コシヒカリを指定しています。肉については牛肉は国産、豚肉、鶏肉は三重県産指定しております。産地等証明書を事業者からとり、産地を確認して使用しています。

台風時の対応ですが、台風に伴う欠食対応は行っておりません。気象予報により暴風警報が予想される場合は、前日16時に給食の中止を教育委員会で決定します。前日16時に給食の中止をしなかった場合も、当日午前5時に暴風警報が発令されていた場合、給食は中止とします。パンについては廃棄等の関係から、前々日の16時にパンを米飯に変更します。また、午前5時以降に暴風警報が解除され登校する場合は、給食は実施しません。各学校、各幼稚園での対応をお願いします。学級閉鎖の対応については、報告日とその翌日は欠食の補充は行っておりません。以後に欠食がある場合は3日目以降の欠食日数の1/2に相当する額をデザート等で補填するという形で調整を行っております。

食物アレルギーについては、三重県作成の『学校におけるアレルギー疾患対応の手引き』というマニュアルに基づき、アレルギー対応食の提供を行っています。松阪市では、最低でも年に1度は医療機関の受診を勧めておりまして、医師の指示、判断に基づいた上で除去食対応及び家庭からの持参で対応しています。除去食対応については、アレルゲンを除いた除去食の提供を可能な範囲行っております。

献立の考え方については、記載にあります学校給食摂取基準量に基づき献立を作成しております。幼稚園は特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校 給食摂取基準量に基づき献立を作成しております。また、食育の教材となるよう献立や和食のよさを伝えられるような献立になるよう作成しています。

給食にかかる経費については、光熱水費、施設設備費、委託費等は市で負担しており、保護者様には食材費のみを「給食費」として負担いただいております。

また、年2回献立や調理方法について研究を行っております。献立は栄養教諭、学校栄養職員および栄養士が作成後、献立委員会での献立の承認を経て実施されています。実施前には市場の価格や行事などを考慮し、細案を検討しています。最後に今年度の給食目標及び献立の年間計画を7ページに記載しています。

また、昨年度の各学校、幼稚園の年間実施回数実績を8から9ページに記載しておりますので、お目通しいただければと思います。

委員長 続きまして、(2)令和4年度給食会計決算報告及び会計監査について事務局より報告をお願いします。

事務局 本年度決算額を説明。収入193,976,362円、支出178,946,375円、差し引き15,029,987円を次年度に繰り越します。令和4年度未納総額は、57,600円でした。以上決算報告とさせていただきます。

委員長 それでは、会計監査報告を前年度監事よりお願ひいたします。

前年度監事 学校給食センターべルランチの令和4年度給食会計収入支出決算について、令和5年5月30日に監査を実施したところ、収支とも正確であり、関係書類も適正に整備されていることを認めます。

委員長 (1)学校給食センターべルランチの運営について、(2)令和4年度給食会計決算報告及び会計監査についてご質問ございませんか。

(ご意見) 関係資料の『松阪市における学校給食費徴収事務取扱内規』の3ページに⑤「学校及び給食センターは、配食数が記載された資料や徴収内訳表等を根拠とし、徴収した給食費の精算を行うものとする。」とありますが、人員報告書の提出期限が前月5日と早く、各クラスにおいても長期欠食者がいたり、職員も週5日勤務で無い者も増えています。この様式やシステムはベルランチができた当初から使用しており、非常に複雑で今の状況からみても以前からありましたが、ミスが出てくるのではないかと思います。その際に、精算する方法としてどのような方法でされているのか教えて欲しいです。もう一点は、報告の様式やシステムや方法において、ベルランチとしては配食数が必要になると思うが、学校としても今のままでは行事や時間割を変えてたらすぐ報告という風になり、報告だけというシステムになっており、今後様式やシステムを変える検討をされる考えはあるか教えてください。

委員長 2点質問がありました。事務局回答をお願いします。

事務局 精算の方法については、人員報告書を毎月各学校、幼稚園から提出していただき、月の途中で変更があるので、すべて終えた月末の人員報告書の人数と学校、幼稚園から別で提出していただく給食費明細報告書の人数を突き合わせて精算をしています。最終的には、ベルランチから精算報告書というものを送付しますが、精算報告書を作成するに当たっては、人員報告書の人数や単価を入力し、その学校や幼稚園でその月必要な給食費を算出し、学校や幼稚園からの入金と差し引きをしてプラスマイナス0となるのか、マイナスで返金となるのか、プラスで不足分を徴収することになるのかを出しな

がら精算していきます。その際に人員報告書の人数と実際に入金されている給食費払込明細報告書の人数や金額を突き合わせます。

(ご意見) その突き合わせていく際に、どちらかの資料が間違っていたら、当然正しい方の数字をもって精算していただけるということでおろしいでしょうか。

間違えている方が差し替えになるということですね。給食費払込明細報告書を作成する事務職員が間違えることもあるかと思いますし、人員報告書を作成する給食担当が間違えることもあるかと思います。

学校としては、他の仕事もやりながらこの給食業務を学校の方でさせてもらっていますが、先ほど申し上げた通り、ミスの出やすい状況にあるので、その際にミスを修正する方法として、正しい食数を基にして清算をしていくということでおろしいですか。

事務局 正しい食数というものについて、学校や幼稚園から報告された食数を持って発注をかけるため、その人数が徴収すべき人数になるかと思います。

(ご意見) その数字が間違っていたらどうしますか。事務局 人員報告書に記載の人数分で発注しますので、その分のお金をベルランチがいただかないと、ベルランチが発注先業者に材料費を支払えなくなる可能性があるので、発注はした分はお支払いをいただくことが基本になってくるかと思います。

委員長 他校でも起こりうることかと思いますので、他の方ご意見はいかがでしょうか。先ほど書類を突き合わせて齟齬が出た場合、学校へは連絡いただけますか。

事務局 はい。学校に連絡して、どこがずれているのか相互で確認をします。

(ご意見) 間違っている数字であっても、間違ったまま処理をしているということですか。学校が間違っているかと聞かれて、間違いがあったことに気付いた場合はどうしますか。

事務局 先ほども申し上げました通り、最新の報告人数で発注をしておりませんので、牛乳やパンなどをその数で提供しています。精算の際に、その数分入金がいただけていない場合も確認しますし、逆にいただき過ぎている場合は、返金しております。理由も学校によって様々かと思いますので、その都度学校と連絡を取りながら、最終的に決算もありますので、皆様にご報告できる形をとっているという現状です。

(ご意見) 配食をする書類の提出について、提出期限が早いため、異動で新しい方に担当していただいていますが、この業務が非常に煩雑で大変です。アシスタントさんの曜日が決まらなかつたりなど、様々なことがあります、学校の状況も毎日勤務されない方も増えて変わりつつある中で、ものすごくこの業務が煩雑で、一般教員の先生方に振るにはあまりにも本当に大変な業務であると思います。だからこそ、しっかり突き合わせて

都度確認が必要だと思っています。ですが、最終的に齟齬が出た時に早めに確認する方法をとっていかないと、これからもミスが起きると思っています。

(ご意見) 発注数というご説明であれば、逆に発注が確定してから毎月転入生が来たりしますが、その分は発注していないけれどお金を集めますよね。それに関しては、実際に食べた数でという精算ではないですか。発注した数でとのことであれば、転入生は発注数に入ってないので、その子たちに食べさせないということになるのか、あるいは払う必要がないということなのかなどうですか。

事務局 転入生も発注はしています。転入の報告をいただいた時点で、何日から給食を開始するという中で、対応しています。

(ご意見) 間に合わせず、急にというケースもあり、発注変更も間に合いませんという場合はどうですか。学校内で、休んでいる子の分を回して食べましたとして、その分は食数分として徴収するという部分の整合性についてはどうですか。
この部分を踏まえると食べた分で精算をするのかなという考えですが、いかがでしょうか。

事務局 基本的には、転入転出についても子どもたちの分については、ギリギリまで対応しています。

(ご意見) 学校現場をご存じないと思います。今は転出入が突然あります。明日母国へ帰りますなどもあり、5日前までに報告は出来ません。

(ご意見) 学校内で対応しているケースは毎月のようになります。そこの整理が気になります。また、最終的に発注数で確定させるシステムとして、どこかで確認や確定をさせられたらいなと思います。ミスがあった際に、学校に払いなさいと言われても払うお金は学校にはないので、市教委等で補填資金を持ってもらう必要があると思います。ミスは申し訳ないが、そこを考えていかないといけないと思います。

事務局 最終的には、個人で払っていただくことにはならないと思います。

(ご意見) 市の方で補填してもらわない限り、個人で払うしかないと思います。

事務局 学校の方で弾力的に運用していただいている部分もあるかと思いますので、最終的には、全体の会計から出すことになるのかなと思います。皆さんのお金でなる会計ですので、そこから支出するのは基本的にあまりとは思いますが、配食数については差異が出てくることもあるかと思いますので、個人に支出していただくのではなく、全体の会計で支出することになるかと思います。弾力的に様々なことに対応もしていただいている中で、ベルランチと学校、幼稚園とでお話しをさせていただく中で進めてい

けたらと思います。何でもかんでも良いのかといえばそうでない部分もありますので、相談しながらになると思いますが、最終的には支払いについては個人にお支払いをいただくものではないと思います。

委員長 学校の立場と少しずれているところがあるというところと、先ほど 2 点目に質問のあった今後のシステムや様式の変更について、事務局どうですか。

事務局 事務の先生、給食担当の先生、ベルランチそれぞれ様々な事情もあるのかもしれません。今日の会議で先生方から不具合があるということですので、聞き取りをしながら、良い方向に向かっていけるように考えていきたいと思っております。どうしても学校にお願いしなければならない部分もありますので、バランスを取りながら進めていきたいと考えています。

こちらが気付いていない問題があるのであれば、中学校や幼稚園と相談しながら検討していきたいと思いますので、ご指導いただければと思います。

委員長 事務局の説明では、発注数で精算をしているということでした。

事務局 基本的にはそうですが、差異が出た場合は、学校と相談する中で精算をしていきたいと思います。特殊なパターンなど様々な場合があるかと思いますので、その都度話をさせていただく形になるかと思います。

(ご意見) それでは、『松阪市における学校給食費徴収事務取扱内規』の 3 ページの⑤の中に「学校と給食センターが互いに配食数を確認しあった上で、給食費の精算を行うものとする。」という文言を確かなものとして付けていただきたいと思います。

また、人員報告書や給食費払込明細報告書等の書類を根拠として、その中の書類に間違いがあった場合、どの書類が正しいのかを学校と給食センターが確認した上で、正しい数字をもって精算するということを追加してほしい。

今のような状況で、学校側のミスを起こしやすいシステムの中で、出した書類をもってして精算されるというのは、今後学校側の担当するものの業務に対してのさらなるストレスになるかと思いますし、その業務や連携作業にかける時間が膨大なものになると思います。もっとシンプルなものにできると思います。そのように見直していくことを含めて検討していただきたい。

大切なのは、正しい数字というところです。今の説明を聞いていると、間違っていても人員報告書の数字で発注するので、それで行きますということだと思います。

事務局 人員報告書の数字が間違っていて、間違って発注しているということに気付けないので、最終的にお互いに確認しながら精算していくことかなと思います。

(ご意見) 夏休みに母国に帰って、そのまま帰ってこないという場合もありますので、それを学校が間違えて報告しているとなってくると困ります。このシステムができた頃とは、教職員の働き方も違います。色々なことに配慮してもらって日割り等ありますが、

非常に細かいことを作業的に求められて、かつ複雑なので、給食センターの方も処理しきれないために、書類を早めに早めにと/or>ている。学校側としては、早くすればするほどミスが出ます。ですので、最終的には精算するときには、学校と給食センターが正しい数字を確認した上で清算していただきたいと思います。

委員長 事務局どうですか。

事務局 精算してするときには、先ほどの通り、発注しているという現状もありますし、実績でという部分もありますので、そのあたりも含めて学校と話をする中で対応していきたいと思います。

委員長 今お話ししていただいているのは、関係資料の2ページの大きな2番給食費の徴収のところについてです。学校と給食センターとの密な連携が必要であるということを踏まえて、精算に際して、互いに確認しあうということですけれども、そこの共通認識をはかったということでよろしいでしょうか。

事務局 先ほど学校からいただいたご意見については、理解をさせていただきました。学校も時代の流れに伴って変化してきており、給食に関する事務も煩雑になっていることもありますので、バランスを取りながら進めていきたいと思います。

(ご意見) 先ほどご意見もありましたが、この業務が学校にとってすごく大きな負担になっているということを理解していただきたいと思います。学校側もこれだけの数を扱っているので、給食センター側の配食数の違いがあった際には、調整できるものは協力して生徒の分だけは少なくとも提供できるようにしたいと思っています。そのため先生が食べられなくとも仕方ないと処理をしますので、学校側にだけ負担を求めるべきではないと思います。少なくとも、精算にあたっては、きちんと両者で正しい数字を確認した上で処理をしていただきたいと思います。

委員長 先ほどの内規の中で、改訂年度が令和5年4月1日とありますが、改訂があつたのですか。

事務局 内規の3ページの日割り計算等の①病気等による欠食のところで、※申し出後、結果的に一度も喫食しなかった場合は、徴収しないとなっていた部分がわかりにくくとご意見がありましたので、より分かりやすく文言を足して改訂いたしました。

委員長 先ほど内規の中に追記をというご意見がありましたが、事務局としてはどうですか。

事務局 検討させていただきます。

委員長 検討していただくということで、よろしいでしょうか。

また、検討結果をご報告いただくということで、よろしくお願ひいたします。
他にご意見ありませんか。

(ご意見) 突然の給食停止の対応について、学校にとっては当たり前ですが、保護者さんにとってはわからないことが多いと思います。台風の欠食は返金がないなど、保護

者にとっては、食べていない分をなぜ払わないといけないのかというご意見への対応を学校でたくさん受けています。学校がベルランチではないのに、ベルランチ側の方針や運営を説明して、保護者との間で盾になっている状況です。理解してくださる保護者さんは良いけれど、なぜなのかと聞かれ、食材を発注してしまっているのでと伝えて、店に行って、食べていないのにお金を払わなければいけないことがありますかなど言われてしまいます。ですので、保護者さん向けに給食のルールを周知すべきだと思います。そうでないと、聞いていないので支払いは出来ないといわれてしまうので、きちんと周知した上で、集金すべきではないかと思います。

もう一つは、決算報告で繰越金が 120 万増えているのですが、ベルランチができて 10 年あまりで、繰越金が 1,000 万以上あるのに、保護者に返金されていないのは、通常で考えるとあり得ないことだと思いますが、どうですか。

この 1,500 万円がどこから來たものなのか、給食費の残りということであれば、ここを質問されたら説明できないと思います。新型コロナウイルスが蔓延した中で、自分の学校は年間の P T A 会費を 100 円でも返金しようと動きました。その状況の中で、職員が家庭訪問を行いながら集金すると、家計が本当に苦しい状況で支払ったお金が返金されずこのような形で残っているというのは、おかしいと思います。給食の運営の中で余ったお金は、本来返金されるべきだと思います。

事務局 市のお金であれば 0 にしなければならないと思いますが、私会計の中で、給食材料費の支払いが 1 月遅れであります。そのような流れなどに備えてある程度の幅を持たせてもらっているという現状です。1,500 万円は非常に大きな額ではありますが、ベルランチが 3,500 食程度提供していますので、月の支払いが 1,500 万～2,000 万程度になってきますので、運用上必要なお金と思っております。ただ、金額が大きくなりすぎるのは、ご意見の通りかと思いますので、何日分が適当か難しいところではありますが、1 週間から 10 日程度はと思っております。その分をここに置かせていただいているところです。

(ご意見) それはよくわかっています。ただ、これは公費ではなく、集金からなるものですよね。本来はそのために集めているのではなく、保護者さんが子どもの給食のために払っているものです。それがここにストックされているのは、説明できなくてよ。運営に必要な分は、公費としてとってくるべきです。余った分は保護者に返すべきだと思います。ベルランチの運営だけを考えたらそうかもしれません、学校はすごく生活に困っている方からもお金をなんとか集めているので、納得できません。今 1,500 万の繰越金があり、5 年後に 2,000 万になっているのではないですか。給食を食べるためではなく、ベルランチの運営のためにお金を払っているというのは説明できません。

事務局 このお金は食材費のみに使われています。ベルランチの運営に関わるお金には使われていないということだけはご理解ください。食材も高騰している中で、食材費のみの中で使用しています。

(ご意見) 私費の中で食材費として余っているのであれば、返金すべきですよね。

今一生懸命話してもらっていますが、全部説明として通りません。

委員長 保護者の方にもお越しいただいているので、保護者の方からもご意見いただけますか。

(ご意見) 金額が大きすぎるので、保護者としてはびっくりしました。システムがそもそもわかつていないところがあったので、食数が3,500食であったり、1か月の支払いが2,000万あつたり、それがひと月遅れて発生するであつたり、ということも今日はじめて知りました。他の保護者の方もそうではないかと思います。そのような説明があれば、こんなに大きな金額が出ていたとしても納得できるところもあるのかなとも思いました。ただ、その分食べていないじゃないかといわれるご家庭もあるかと思うので、説明が通るのかは少し疑問に思います。

給食のシステムもここに来て初めて話を聞いて、学校が大変な思いをして人員報告書を作ってくれていて、細かい調整をしてくれていることがわかりました。これまでには知りませんでした。

ずっと話を聞いていて、学校側の意見と、ベルランチ側の意見があつてないのかなと思うのは、そもそもその様式が悪いのか、システムを根本的に変えないといけないのか、それぞれの言い分は絶対あるはずなので、アンケートをとるなどした方が良いと思います。

これはすごく大事なことですが、今年度では片づけられないかもしれない、来年度になってもいいので考えていくうまくいくのかなと思います。

委員長 事務局どうですか。

事務局 いろんな意見をいただく中で、意見が出なかつたらいい方には進んでいかないと思います。今日もいくつかご意見いただいているので、精査しながら前向きに検討していきたいと思います。ベルランチの意見もあり、学校の意見もあるので、バランスを取りながら進めていきたいと思います。

(ご意見) 単純に次年度に繰り越します、1,500万円ですというのが食材費ということであれば、1,500万は4月には0になるということですか。

事務局 0にはならないです。この1,500万円も使いながら、入ってくるお金も含めて運用していくと認識しています。

(ご意見) つまりは、余ったお金がどんどん回っていくということですか。

事務局 残高としては、変動しながら一年間運用して、最終的に決算としてこの数字が出てきているということです。昨年度、新型コロナウイルスに関わる急な学級閉鎖もあり、3日目以降の給食費は1/2デザートで補填となっていますが、ものによっては食材

が切れていないまま補填をすることもあります。

色々ある中での最終的な決算としてこの額になってしまっているところです。多く残して残しているわけではないのですが、献立の中で食材にかかる経費も考えながら運用していますので、ご理解いただけますと幸いです。

(ご意見) 欠食になったら、それは返金ではないですか。

事務局 返金する場合と返金しない場合があります。

(ご意見) 返金しない場合というのはどのような場合ですか。

事務局 先ほどもありましたように、台風での欠食は給食を実施する予定で直前まで進んでいますので、返金できません。新型コロナウイルスやインフルエンザに関わる学級閉鎖も急に給食を止められませんし、自然災害も同様です。止められる分は止めるが、どうしても止められない分がありますので、それを返金してしまうと、支払いが難しくなるなど会計がもたなくなるため、一定にルールを持って返金する場合としない場合を分けて運用しています。

(ご意見) それは給食センターが大きいからですか。

事務局 給食 자체が今日言って明日という動きができるものではないからです。小学校のように自校調理で動いていても同じルールで運用しています。難しい部分はありますが、それぞれの事情で動くわけにはいきませんので、給食管理課でルールを決めて運用しています。

(ご意見) 先ほどの説明の中で、カットできた食材分の返金はないですか。

事務局 時々によって何をどれだけというのには異なりますので、難しいかと思います。

(ご意見) 自分たちの感覚でいくと、カットできた分は返金されるのかなと思います。ただ、運用上そうではないのかなと思います。しかし、一方では間違いがあった場合には、発注したから給食費をもらいますとなるので、どんどん余っていくのではないでしょうか。そのあたりのバランスが悪いのかなと思います。

事務局 食材業者さんに協力いただいて成り立っているという面もあります。

(ご意見) 通常では何かを集めます。余りましたので、返しますとなるはずです。運用上、様々あるのは理解できますが、そのバランスが悪いなと思います。一方では、発注したので徴収します。一方ではカットできても 1 食分ではないので返金しませんとなるのは、どうかと思います。そこを整理すべきではないかと思います。学校としては、実際に食べた分で集金をしているので、それに近づけていただけたらと思います。

委員長 せっかくの機会ですので、保護者の方いかがでしょうか。

(ご意見) 保育園だと、新型コロナウイルスで1週間給食がありませんとなると、給食費が日割りで返金されました。

事務局 保育園は別で運用されているので、ルールが違うかもしれません。

(ご意見) 保護者にとっては同じです。食べてない分を返金してもらっていました。ベルランチだから違うのですか。幼稚園でもベルランチ管轄とそうでない幼稚園で違いますよね。同じ松阪市の幼稚園でも、一方では返金されるけれど、ベルランチ管轄だったら返金されないということです。

事務局 今現在はどうなっているか確認できていませんが、新型コロナウイルスが流行したとしてすぐの頃は、返金は同じルールで返金をさせてもらっていました。今まで経験したことのない感染症でしたので、翌日からの返金にも対応させてもらっていましたが、感染者数が増えるにつれて対応しきれなくなってきたので、学校や幼稚園、また保護者の皆様にご理解ご協力をいただいて、少しずつルールを変えていく中で、保育園とは少し特性上、差異が出てしまっている可能性があります。幼稚園で、学校給食管轄でない幼稚園も同じ内規を準用して運用してもらっていましたので、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園のルールで統一して運用していたと認識しています。全く同じにならない部分はどうしてもありますので、ご理解いただけますと幸いです。

(ご意見) 給食をしていく春に一つ統一した文章を保護者さん宛てに出しておかないと、疑問や不信感を持たれるのではないかでしょうか。お金が発生することで、知らなかつたとなるのはおかしいと思います。

来年度からで良いので、しっかりと説明してから始める方が良いと思います。

やはり先ほどもお話ししましたが、保護者さんのお金でベルランチの運営を回す資金をストックするのはおかしいと思います。公費で用意すべきと考えます。今すぐ返事はいらないので、検討してください。

委員長 せっかくですので、保護者の方一言ずつお願いいいたします。

(ご意見) ここに来るまで、給食のルールなどわかりませんでした。たしかに、学校側とベルランチ側の意見が食い違っているのかなと感じました。新型コロナウイルスが2類の時は返金していたけど、5類になったらできませんというのは少し疑問に感じます。

(ご意見) それぞれの言い分があり、中々まとまらないという風に感じました。システム的な面で不都合が出ているのかなと思いました。また、給食をしているのは松阪市だけではないので、他市のやり方を聞いて、よりよい方法があれば、松阪市独自のやり方でなくても良いので、情報を収集して良いやり方が見つかれば良いと思います。お金

の部分ですので、指摘されると厳しいと思うので、慎重に進めていく方が良いと思います。

(ご意見) 今日お話しを聞かせていただきて、先生方が色々していただいているのも初めて知りました。欠食扱いや返金というのも保護者としても意識が低かったかなと思います。学校を挟まずに、直接ベルランチと欠食の連絡を取り合ってという方法もあるかもしれないし、いろんなやり方があるので、いろんな保護者さんの意見を聞いていただきて、一番先生たちに負担もかからず、保護者も納得できる方法があれば検討していただきたいと思います。

(ご意見) 今日始めてこういう場に参加させていただきて、初めて聞くことばかりでした。先生方もたくさん苦労してくださっていることやベルランチも色々考えてくださっているんだなということがわかりました。役員にならないとわからないことが多いので、他の保護者の方にももう少し説明していただくといいかなと思いました。

委員長 せっかくですので、他にご意見ありませんか。よろしいでしょうか。時間も長時間になってきましたので、議題の方を進めたいと思います。

委員長 (3) 令和5年度学校給食実施計画（案）について 事務局より説明をお願いします。

事務局 今年度実施計画（案）でございますが、事前に学校、幼稚園より各学年183回または、167回の給食実施計画を提出いただき、それに基づいてベルランチの稼働を計画させていただいています。

給食センターベルランチとしての稼働回数は中学校が米飯154回、パン39回の193回、幼稚園が米飯153回、パン38回の191回です。

委員長 令和5年度学校給食実施計画についてご質問ございませんか？それでは承認いただける方は举手をお願いします。

(举手多数)

委員長 それでは承認されましたので、計画（案）の案を消してください。

委員長 次に(4)令和5年度給食会計予算（案）について 事務局より説明をお願いします。

事務局 令和5年度給食センターベルランチ給食会計予算（案）を提案させていただきます。

本年度予算額を説明。収入190,061,181円、支出190,061,181円。

以上、よろしくお願ひいたします。

委員長 令和5年度給食会計予算についてご質問ございませんか。承認いただける方は举手をお願いします。

(举手多数)

それでは承認されましたので、予算（案）の案を消してください。

事務局 委員長ありがとうございました。最後に事項書6その他ですが、日々の学校給食についてご意見をお願いします。

事務局 以上でベルランチ運営委員会連合協議会を終了いたします。

事務局 本日は誠にありがとうございました。